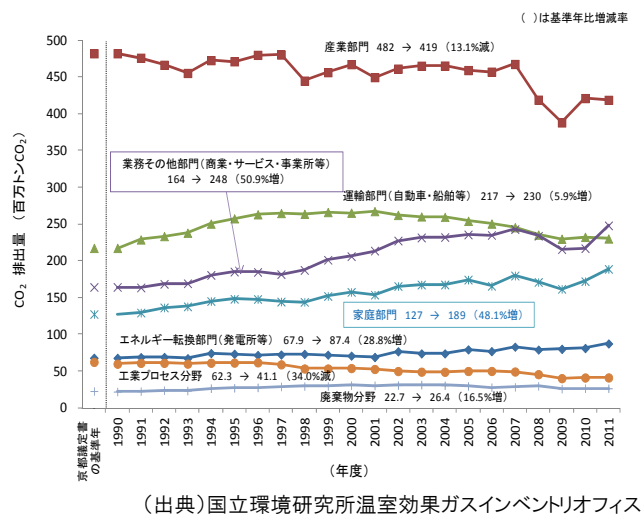


温室効果ガス排出の増加への対応

- 気候変動対策のためには、温室効果ガス排出量の大幅削減（2050年80%）が必要。
- 業務その他部門（商業・サービス・事業所等）では、基準年比50.9%（8,370 万t-CO₂）増加
- 家庭部門では、基準年比48.1%（6,130 万t-CO₂）増加
- 民生部門（業務・家庭）での大幅削減を実現するためには**
- 原単位の合理化に加え、エネルギー消費の絶対量を減らす（活動量を合理化する）対策が必要。**
- 部門別の対策に加え、低炭素型都市構造の実現等の横断的な対策の一層の強化が必要**



京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日） 低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成

A 低炭素の都市・地域デザイン

- 集約型・低炭素型都市構造の実現
- 街区・地区レベルにおける対策
- エネルギーの面的利用

B 低炭素交通・物流体系のデザイン

- 低炭素型交通システムの構築
- 低炭素型物流体系の形成

部門別の対策施策

- 産業部門の取組
- 業務部門その他部門の取組

- 家庭部門の取組
- 運輸部門の取組
- エネルギー転換部門の取組

→横断的な対策については具体策が見出せていないのが現状

地域の低炭素化に関する各事業の役割

- 技術の普及
- 事業性の実証
- 課題整理
- 技術開発
- 地球温暖化対策技術開発等事業
- 地域主導による「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業
(高効率機器・再エネ機器・低炭素車両)
- 再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)
(太陽光パネル・蓄電池)
- チャレンジ25地域づくりモデル事業
- 地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業 (農水省連携)
(食品廃棄物、家畜排泄物等からのメタン利用(熱・電気))

チャレンジ25 地域づくりモデル事業 (低炭素地域づくり集中支援モデル事業)

26年度要求額
1,000百万円(2,000百万円)

事業概要

- 技術は確立されているものの十分な効果検証がなされていない先進的対策につき、地域における実証を通じて事業性・採算性・波及性等の検証を行うとともに、地域特性に合わせた多様な事業モデルを確立する。
- 実証段階の技術についての検証であるため、国の主導のもと委託事業として実施。
- 今後の地域の低炭素化インフラの4分野について、重点的に他地域のモデルとなるべき事業を実証。
- 事業を通して事業性・採算性、それを高める工夫や阻害要因等の詳細な検証を行う。環境省は他の事業の実施にあたって検証結果を活用する。

事業スキーム

■ 委託対象: 民間事業者

※平成23年度及び24年度からの継続事業8箇所程度を実施予定

事業成果(例) (中間報告)

23年度、24年度に採択した19件について実証を進めている。
事業終了時は平成25年度末～26年度末

事業の選定・実施方法

- 学識経験者3名を含む委員会を組織し、事業性、採算性については検証手順の妥当性、事業の波及可能性を踏まえて事業を選定
- 毎年度末に委員会を開催し、各事業の実施状況と次年度に行う検証内容を聴取し、必要に応じて事業実施内容を見直している。

事業イメージ(事業メニュー)

①都市未利用熱等の活用

～都市で未利用の廃熱を輸送して冷暖房に活用～

- ・ 工場等の廃熱や温排水
→ 先進的な熱電供給システムの構築



②低炭素型交通システムの構築

～CO₂を出さない交通で地域づくりの推進～

- ・ 燃料電池車
- ・ 電動バス



③大規模駅周辺等の低炭素化

～街の中心からCO₂をカットして周辺へ波及～

- ・ 大規模太陽光
- ・ 燃料電池 など
→ 大規模駅周辺への集中導入



④バイオマスエネルギー等の活用

～地域の未利用資源を活用した低炭素化の推進～

- ・ 間伐材等を活用した熱電供給システム

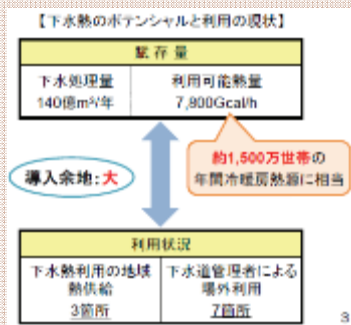


チャレンジ25 地域づくりモデル事業

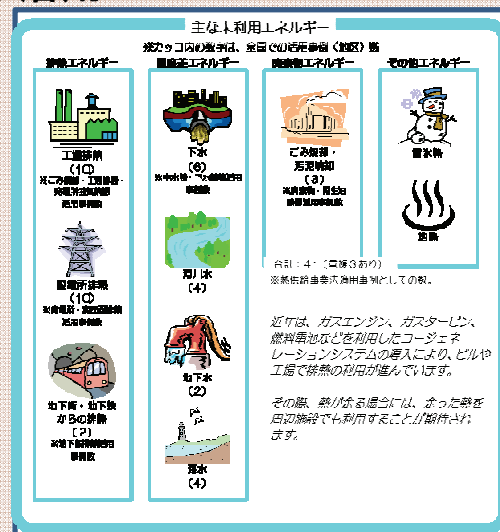
重点4分野を設定し、事業モデルの創出に向けて事業実証

①都市未利用熱等の活用

都市における未利用熱
(下水汚泥焼却廃熱、
窯業炉の廃熱)を利用
する事業を実施



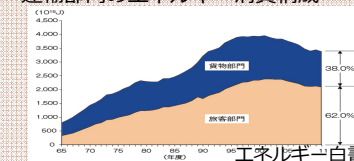
国土交通省資料



②低炭素型交通システムの構築

旅客部門の排出量割合が多い
バスの環境対応車が少ないため
環境対応バスの事業モデルを創出

運輸部門のエネルギー消費構成



環境対応車出荷台数(2011年度実績)

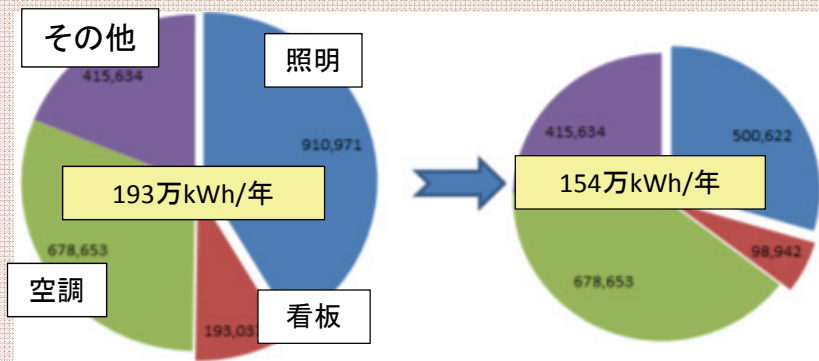
	乗用車		貨物車		バス	合計	前年比(%)
	普通・小型車	軽自動車	普通・小型車	軽自動車			
燃料電池自動車	0	0	0	0	0	0	—
電気自動車	9,603	3,030	0	4,108	0	16,741	223.1
ハイブリッド自動車	663,990	0	1,965	0	62	666,017	149.4
天然ガス自動車	0	0	390	259	19	668	66.8
メタノール自動車	0	0	0	0	0	0	—
小計	673,593	3,030	2,355	4,367	81	683,426	150.4
低燃費かつ低排出ガス認定車(注)	☆☆☆☆(1)	2,384,343	1,142,585	78,927	28,308	3,634,163	124.3
小計	☆☆☆☆(2)	53,153	38,688	8,726	60,870	161,437	82.2
ディーゼル代替LPG自動車	2,437,496	1,181,273	87,653	89,178	0	3,795,600	121.7
水素自動車	0	0	402	0	7	409	101.0
合計	0	0	0	0	0	0	—
合計	3,111,089	1,184,303	90,410	93,545	88	4,479,435	125.3

自動車工業会

③大規模駅周辺等の低炭素化

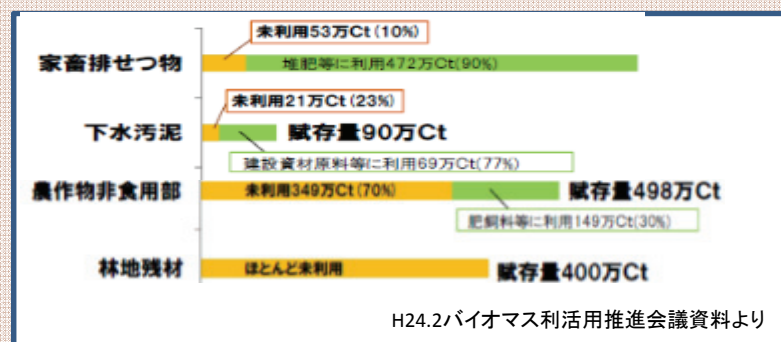
電力利用量占める照明(サイン・看板等を含む)の消費量の多い駅について、LED照明や調光設備の導入を促進し、あわせて周辺地域の低炭素化につなげる事業
街路灯の省エネ制御を促す事業

例)烏丸駅～河原町駅間地下道 LED化事業の効果



④バイオマスエネルギー等の活用

- ・間伐材を利用した熱電供給の事業性向上を検証する事業(漂流木等の燃料利用、バイオコークス等の燃料の製造)
- ・温泉熱によるバイナリー発電
- ・粃殻を活用してコージェネ発電し、熱や電気を生粃の乾燥やカントリーエレベータの運転に活用する事業



H24.2/バイオマス活用推進会議資料より

低炭素地域づくりに向けた環境省の取組

【法的枠組みの整備】

◆地球温暖化対策推進法

○地方公共団体実行計画に基づく対策・施策の実施

⇒ 特例市以上の自治体に対し、以下の内容を盛り込むことを規定

- ・ 自然エネルギー導入促進
- ・ 事業者、住民による省エネ等の推進
- ・ 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
- ・ 循環型社会の構築

◆都市の低炭素化の促進に関する法律

⇒ 都市の低炭素化の促進に関する基本方針の作成

【中長期的な地域づくりの検討】

◆地域づくり分野における中長期的な地球温暖化対策の検討(平成21年度～)

【各種事業の実施】 地域の特性に応じた低炭素地域づくりを各地で支援。

①マニュアルや研修等を通じた実行計画の策定支援

- ◆ 地方公共団体実行計画(区域 施策編)の策定促進
- ◆ 都市構造の变革によるCO2削減効果の推計モデルの作成
- ◆ 研修等の実施

②低炭素地域づくりのための事業実施支援

- ◆ グリーンニューディール基金による防災拠点への再エネ導入支援
- ◆ 地方公共団体実行計画に計上された低炭素な地域づくり事業を支援

③各省と連携し、地域の拠点や特性を活かした低炭素化

- ◆ 鉄道や駅舎の低炭素化(国交省連携)
- ◆ 下水熱等の利用(国交省連携)
- ◆ 農村への再エネ導入(農水省連携)

※地域の事業主体の多様なニーズに対応できる支援メニューが必要。

地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業

背景・目的

○地方公共団体実行計画※等に基づく地域の地球温暖化対策事業の実施を推進するため、地方公共団体・民間団体等に対し、再エネ・減エネ設備の導入を支援して取組の促進を図る。

※地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第107号)に基づいて地方公共団体が定める計画

○再エネ・減エネの推進を通じて多様な環境価値の同時実現を目指す。

事業スキーム

補助対象：地方公共団体・民間団体等への間接補助
(民間団体等への定額補助)

事業概要

地方公共団体実行計画等に位置づけられた地域の地球温暖化対策事業に対して設備等の導入支援を行う。

補助率：地方公共団体 1/2～2/3 民間団体等 1/3～1/2

※多様な環境価値が実現する政策効果の高い事業を採択する。
対象設備の性能等を補助要綱で規定する。

期待される効果

- 地方公共団体実行計画の着実な推進
- 地域経済やコミュニティと一体となった自立的かつ持続的な低炭素社会の実現
- 多様な価値の実現につながる総合的・横断的な事業事例の創出
- 事業経験の蓄積による、環境政策を担う人材・組織の育成